

平成26年度事業計画

1 基本方針

一般社団法人として、新しい公益の担い手として活動を進めるとともに、引き続き、当協会の活動の基本方針である「ビジョン」の実現に向け、平成26年度における事業計画を定め、活動を推進する。

一般社団法人テレコムサービス協会ビジョン

情報通信ネットワーク社会構築のための重要な担い手として、

- ・ 多様な情報通信サービスの創出
- ・ 健全な競争市場の発展
- ・ 安全・安心なネットワーク社会の実現

を活動目標とし、これらの活動により

- ・ 事業者のビジネスに貢献するとともに
- ・ 消費者の利益と地域社会の発展及び公共の福祉

に資することを目的とする。

2 平成26年度事業計画の重点項目

(1) ICTビジネス研究会の活動による協会活動の活性化

企業利益につながる活動を目的として、行政や業界を超え、ICT利用側、ICT提供側、メディア等が様々なテーマやシーンで集まり、情報・通信を利用する新たなビジネスモデルを創出するなどの「企業利益」につながる活動にチャレンジする。志を共にし、それぞれが培ってきた叡智と経験を集結し、我が国の発展に資することに共感する企業や個人が集う場として次の活動を行う。

- ・ ICTを必要とする様々な産業におけるICT利活用を推進し、経済発展を生み出す活動
- ・ 様々な業種業態、企業間の繋がりを作ると同時に、実ビジネスを生み出す

活動

- ・グローバルな視点で広く開かれた実のあるICT政策の提言
- ・地域のICTビジネス創出の推進を通じた地域活性化に資する活動

(2) 委員会活動、支部活動の活性化及び会員拡大活動

平成26年度は、協会活動の両輪である委員会活動及び支部活動の活性化を図るため、同活動に参画していただける会員企業の拡大に努める。そのために、メールニュース・ホームページ等による情報発信の一層の充実に取り組む。

情報通信に関連する最新のトピックスをテーマに、会員企業を始め電気通信事業関係者を対象にした講演会を各支部において実施し、支部における活動の活性化を推進する。

上記の活動を通して、会員の拡大活動に取り組むこととする。

(3) 意見提言等の活動

総務省の包括検証への対応やICT政策、次世代ネットワークへの対応についても、引き続き、プラットフォームのオープン化による複数の事業者の競争による多種多様なサービスが出現する環境の構築を目指して意見提言等を行っていくこととするほか公正競争確保への活動も継続して実施していくこととする。

(4) 電気通信4団体等の活動への貢献

「電気通信サービス向上推進協議会」活動等を通して、引き続き、安全・安心なネットワーク社会の実現に向けた取り組みを行っていくこととする。

(5) 違法・有害情報への対応

違法・有害情報の相談対応の実績やノウハウを有効に活用し、昨年解禁となったネット選挙運動等に対するプロバイダ責任制限法ガイドライン等検討協議会の活動や、違法・有害情報に関する新しい動きに対する違法情報等対応連絡会の活動に積極的に貢献することにより、迅速な対策と事業者への周知を図り、インターネット上の利用環境の整備を推進する。

3 総会等の開催

(1) 総会・理事会等

① 平成26年6月に総会及び理事会、平成27年1月に理事会を開催する
他、必要に応じ、臨時の会議を開催する。

② 賀詞交歓会など会員相互間の意見交換の場を、総務省幹部の出席も得て開催する。

(2) 設立20周年記念式典及び記念行事

当協会の設立20周年を記念して、記念式典を26年10月に東京において開催するとともに、各支部において、セミナー等の記念行事を開催する。

(3) 運営幹事会

① 運営幹事会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて開催する。

② 総務省幹部との意見交換会の開催を計画する。

4 ICTビジネス研究会関連の活動

(1) ICTビジネス研究会

運営委員会を設置し、ICTビジネスの創出及びICTの利活用の推進など、研究会における様々な活動の企画・運営・広報を行う。

(2) ビジネス供創WG

様々な分野の企業や団体が集まり、ICTビジネスの創出を目的とした実ビジネスにつながる活動を行う。次の活動を通じて生の声を集め、検討すべき内容を洗い出し、別ワーキンググループを設置し対応する。

・ テーマ別ビジネス討論会の実施

話題のテーマにフォーカスし、講演会と事例紹介を行い、課題等について議論を行う。月1回程度実施する。

・ 販売機会を増やす商品等のプレゼン大会及びビジネスモデル発掘

企業の持つ商品や技術をプレゼンし、販売機会を増やすとともに新たなビジネスモデルの発掘を行う。地域と連携したイベントを実施する。

・ 協業セミナーやシンポジウム等のイベントの開催

様々な団体等と協業しICT利活用促進やICTビジネス活性化につながるシンポジウムやイベントを開催する。

(3) 利用促進WG

各業種の企業や団体とのビジネス交流や意見交換を行い、各ICTを利用する業界における課題等の把握を行う。検討すべき内容は、別に研究会を設置し対応する。

(4) 技術交流WG

大学や研究所等との交流を行い、保有する独自の技術や商品から実ビジネスを検討する。

(5) 地域ビジネスモデル研究会

企業の実ビジネスに直結し、テレサ協会員のみならず多くの企業の利益につながる活動を行う。地域にあるICT関連の協議会などとの協業を行い、ICTを実ビジネスとする地域密着型の活動を広める。ビジネス供創WG等と連携しビジネスモデル発掘等の協業イベントを行う。

5 委員会等の活動

(1) 企画広報委員会

○平成26年度活動目標

- ① 事務局・協会活動全般の運営に関する提言・助言
- ② 各委員会活動の企画支援、総合調整
- ③ 会員会社の事業実態調査の実施
- ④ 広報活動の支援
- ⑤ 新たなワーキンググループの設置検討

○具体的計画（活動のタイムスケジュール等含む）

- ① 事務局・協会全般活動の運営に関する提言・助言
 - ・ 税制改正要望に関する意見集約と要望提出
 - 第2四半期・・・税制改正要望書対応
 - 第3四半期・・・税制連絡協議会ヒアリング対応
 - ・ 平成26年度予算執行状況の確認
 - 第2四半期・・・予算執行状況の中間チェック
 - 第4四半期・・・予算期末総括
 - ・ 平成27年度事業計画・予算要求についての検討

- 第3四半期・・・来年度予算要求についてチェック
- ・地域活性化・会員増対策ワーキンググループの活動支援
テレサ協の事業に関する企画提案について、地域活性化・会員増の視点での検討を進める（ワーキンググループ開催、随時対応）
- ② 各委員会活動の企画支援、総合調整
 - ・各委員会の活動計画の審議・決定と評価
26年 5月・・・各委員会の25年度期末評価
26年度活動計画の調整
 - 26年11月・・・中間評価
- ③ 会員会社の事業実態調査の実施
 - 10月～12月・・・調査実施
 - 1月・・・報告書完成
- ④ 広報活動の支援
広報ツール（HP、パンフレットその他外部向け資料）の充実を図る。
- ⑤ 新たなワーキンググループの設置検討（随時対応）
協会運営に必要と思われる課題を検討するワーキンググループ設置

(2) 政策委員会

○平成26年度活動目標

情報通信政策の動向把握と対応

- ・次世代ネットワークに係る政策・制度に関する提言等
- ・情報通信分野の競争政策・新事業創出戦略などに関する提言等
- ・その他情報通信に関する提言等

○具体的計画

① 情報収集（随時）

- ・ブロードバンド普及促進への対応
- ・電気通信事業分野における競争政策の動向について
- ・ビッグデータの活用の在り方等（ライフログも含む）の調査・研究
- ・国民本位の電子行政の実現とマイナンバー制度の対応

② 意見・要望等の提出（随時）

- ・「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度」に関する意見

募集への対応

- ・ 包括検証に関する意見募集への対応
総務省「光の道」構想のその後の状況のフォロー 等
- ・ パーソナルデータの利活用に関する制度見直しに関する意見募集への対応
- ・ P S T Nから I P 化への移行等への対応
- ・ I P v 4 アドレス枯渇の現状と I P v 6 への対応

③ 委員会の定例開催 毎月1回（8月を除く）

- ・ 重要課題の対応及び意見交換

④ 会員向けセミナーの開催（随時）

- ・ I C T 政策関連セミナー
- ・ I P v 6 関連セミナー
- ・ N T T 東西（キャリア）等による商品・サービス紹介セミナー

(3) 技術・サービス委員会

○平成26年度活動目標

- ① 電気通信及び情報通信に関する技術動向の情報収集調査・研究
- ② 電気通信及び情報通信に係わる技術基準、政策等の技術的課題への対応
- ③ 電気通信及び情報通信の安全・信頼性確保対策の課題等について調査・研究等

○具体的計画

① 委員会の定例開催（毎月1回開催予定）

下記、取り組みについて情報集収、意見交換を実施する。特に重要と思われる案件については、当委員会に留めることなく、運営幹事会等の場も活用して課題を共有する。

- ・ 災害に強いネットワーク構築やスマートフォンの急激な普及に対応する情報通信ネットワークの安全・信頼性確保対策の課題等について、「I P ネットワーク設備委員会」など総務省の主催する委員会・研究会・協議会等へ参加し、電気通信事業分野に係わる技術・サービス動向や取り組み状況について調査・研究を行う。

- ・ IPネットワーク（特に IPv6 普及）に係わる技術動向や、課題となっている項目への対処方策について調査・研究、各種委員会への対応を実施する。
- ・ ブロードバンド普及促進（NGNの利活用）に関する取組みについて、政策委員会と連携して情報共有を行う。
- ・ 情報通信セキュリティに係わる課題への対応
- ・ ベンダーと電気通信事業者で構成している「ICT分野におけるエコロジーガイドライン協議会」に参画し、エコロジーガイドライン普及促進の継続的な支援を行う。
- ・ その他、新たなネットワーク技術（新世代ネットワーク、SDN、ビッグデータ等）の標準化動向、技術動向の調査・研究を行う。

② その他の活動

総務省など、各種委員会・ワーキンググループ等への対応。（随時対応）

○その他、特記事項・留意事項

技術・事業的課題を共有し、総務省関係委員会等にて、意見・要望・提言等を業界代表として実施する。

(4) サービス倫理委員会

○平成26年度活動目標

インターネット等に関する法制度や事業者における課題への情報発信を通じて、インターネットの適正な利用環境の整備を推進する。

- ① インターネット上の違法・有害情報へのさまざまな対応などが求められていることから、これらの動きに積極的に関与し、事業者の立場でインターネットの利用環境の整備を推進する。
- ② 電気通信サービスにおける消費者保護の観点の取り組みを通じて、安全・安心なネット社会の実現を目指す。

○具体的計画（活動のタイムスケジュール等含む）

- ① サービス倫理委員会を毎月開催（4月・8月を除く）し、重要課題の検討及び情報交換を行う。
- ② 電気通信サービス向上推進協議会の活動を推進し、広告表示自主基準及びガイドラインの適切な運用や、業界としての苦情・相談体制などを検討

する。

- ③ プロバイダ責任制限法関連協議会の活動を推進し、法律及びガイドラインの適切な運用を確保する。
- ④ 違法情報等対応連絡会の活動を推進し、ガイドライン及び契約約款を整備するとともに、ISP等への周知を行う。
- ⑤ インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会の活動を支援し、安全・安心マーク制度の普及及び審査委員会における審査などに対応する。
- ⑥ ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会の活動に参画し、対策を推進する。
- ⑦ インターネットコンテンツセーフティ協会の活動に参画し、児童ポルノ掲載アドレスリスト作成管理団体として児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの作成・管理、違法コンテンツの流通を防止するために民間事業者等が講じる各種取組みを支援する。
- ⑧ 認定個人情報保護団体の団体構成員として、主要な役割を果たすとともに、業界に対する個人情報保護の周知を推進する。
- ⑨ 総務省や警察庁等における懇談会、研究会等に参画し、業界の立場で適切に対応する。
- ⑩ その他
他通信団体等とも連携しインターネット上の安全・安心を推進する。

(5) 市場監視委員会

○平成26年度活動目標

会員からの不公正と思われる取引に関する情報の収集及び苦情・相談受付・対策等、市場監視活動を行う。

○具体的計画

① 本部からの情報発信

不適正取引と感じられる情報等を発信し、各会員の企業活動支援を行う。
(不公正と思われる事例、総務省の動き等； 随時)

② 会員からの情報収集

現場の「生の声」を聞くために総務省「ブロードバンド普及促進のための

公正競争レビュー制度」等の意見募集に関し意見照会を実施する。

また、会員へアンケート（不適正と思われる事例等）については、総務省への意見提起状況を踏まえ、同委員会で扱うべき内容があれば実施する。

③ 委員会の開催

原則、会員からの申告等及び公正競争絡みで審議が必要なとき行う。

④ 総務省との意見交換

随時

(6) MVNO委員会

○平成26年度活動目標

- ① MVNOに関する情報収集及び情報交換
- ② MVNOに関する課題の抽出と解決策の検討
- ③ 包括検証への対応等による国等への意見の提出と提言の発表
- ④ 広報活動を通じたMVNOに対する認知度の向上
- ⑤ MVNO事業者に対するMVNO委員会参加（協会への加入）の勧誘

○具体的計画

- ① 委員会、分科会の定期的開催
- ② 共通課題に関する解決策の検討、提言等の取りまとめ
- ③ 関係法令等、公正競争レビュー等についての総務省への意見提言
- ④ MVNOフォーラム等の開催
- ⑤ MVNO事業者の訪問、活動の説明

(7) 支部連絡会

○活動の基本視点等

支部活動の強化と活動の活性化等を基本視点として、支部の運営・活動について支部間・支部本部間の情報交換を図り、支部活動に反映していくことを基本とする。

○具体的な活動内容

- ① 連絡会活動は、年3回（4月、7月、12月）の定例開催を原則とする。
- ② 連絡会では、会員増対策、活動の活性化方策、会員への情報発信の在り

方等について情報交換を行い、支部活動に資することとする。

- ③ 会員参加型の新ネットビジネス事業を展開し、支部会員の参加を図る。
- ④ また、支部の運営や活動方針、重要な事務処理方法等について、必要に応じ運営幹事会に提言を行う。
- ⑤ 施策の実施、全国地域情報化に関する関係機関との連携を図る。

(8) ON（オープンネットワーク）協議会

○活動の基本視点等

NTT東西地域会社の提供するサービスに関し顧客満足度向上のため、NTT東西地域会社とテレサ協との間で率直な意見交換を通じて協議を推進する。

○具体的な活動内容

- ① テレサ協会員企業のNTT東西地域会社に対する改善要望事項のとりまとめと改善策について協議する。
- ② NTT東西地域会社の新サービスについてタイムリーに情報入手し、テレサ協会員企業で情報共有をする。
- ③ ON協議会活動を通じて、NTT地域会社に係るエンド・ユーザのCS（顧客満足度）の向上を図る。

(9) 電気通信サービス向上推進協議会の活動

総務省の「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」（諸問題研）提言「スマートフォン安心安全強化戦略」の10項目を受け、消費者利益向上の以下取組みを4団体共同で行う。

- ①利用者視線を踏まえたサービス品質・エリア等の表示
- ②利用者ニーズに応えるサービス設計等の検討
- ③販売勧誘の在り方の自己点検・確認
- ④事業者による代理店状況把握と指導の徹底
- ⑤適合性の原則の考え方への配慮
- ⑥代理店連絡会の設置及び継続的な運営
- ⑦業界としてのコールセンターの設置
- ⑧消費者センターとの連携

- ⑨利用者リテラシーの向上
- ⑩新たな取組みと自主基準等の継続的見直し

6 その他の事業

(1) インターネット接続サービス安全・安心マークに関する審査業務

○平成26年度活動目標

- ① インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会の活動を支援する
- ② 安全・安心マーク取得及び更新に関する審査業務を円滑に実施する。

○具体的計画（活動のタイムスケジュール等含む）

① インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会活動支援

- ・安全・安心マーク制度の普及（随時）
インターネットプロバイダー協会と連携し、説明会に参加する
- ・安全・安心マーク推進協議会の総会開催支援
7月開催の総会開催準備（会場手配・資料配布）を実施する
- ・事業年度の経費についての報告
3月末に事業年度の申請件数、経費について報告をする
- ・審査項目の見直し支援（随時）
審査項目の見直し作業を随時支援する。

② 安全・安心マーク取得及び更新に関する審査業務の実施

【一次審査】

- ・8月マーク使用開始事業者
5月～6月・審査資料の受付、一次審査実施、審査結果とりまとめ
- ・12月マーク使用開始事業者
9月～10月・審査資料の受付、一次審査実施、審査結果とりまとめ
- ・4月マーク使用開始事業者
1月～2月・審査資料の受付、一次審査実施、審査結果とりまとめ

【二次審査】

- ・7月、11月、3月に審査構成委員を集め、二次審査を実施する
申請書類の閲覧準備、審査資料準備、審査委員会開催事務

- ・ 7月、11月、3月実施の二次審査委員会に事故報告書としてとりまとめ報告する。

(2) キャリアズレートに係る証明業務

INSネット1500回線及び専用サービスの「事業者向け割引料金（キャリアズレート）」について、キャリアズレートの適用を受けようとする電気通信事業者に対して、電気通信事業を実施していることの確認審査を行い、確認証を発給する業務を、引き続き、実施する。